

第3回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和7年9月11日（木曜日）

午前10時開会、午後2時25分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

認定第1号 令和6年度土浦市一般会計歳入歳出決算の認定について
一般会計歳入全部

4 閉 会

出席委員（23名）

委員長	下村 壽郎
副委員長	奥谷 崇
委 員	竹内 裕
委 員	古沢 喜幸
委 員	吉田 千鶴子
委 員	海老原 一郎
委 員	篠塚 昌毅
委 員	小坂 博
委 員	鈴木 一彦
委 員	平石 勝司
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明
委 員	勝田 達也
委 員	目黒 英一
委 員	矢口 勝雄
委 員	福田 勝夫
委 員	平岡 房子
委 員	根本 法子
委 員	田中 義法
委 員	滝田 賢治
委 員	吉田 直起
委 員	菅井 歩美

委 員 柳澤 健二

欠席委員（１名）

委 員 寺内 充

説明のため出席した者（１２名）

市長公室長	山口 正通
総務部長	塚本 浩幸
市民生活部長	皆藤 秀宏
保健福祉部長	水田 和広
こども未来部長	真家 達成
産業経済部長	羽成 健之
都市政策部長	飯泉 貴史
建設部長	渡辺 善弘
教育部長	加藤 史子
消防長	堀本 良博
議会事務局長	櫻井 良哉
財政課長	瀬古澤 時人 その他課長５０名

事務局職員出席

次 長	小野 聡
係 長	津久井 麻美子
主 任	岩松 英統
主 幹	高橋 陽平
主 事	古宮 英剛

傍聴者（１名）

○**下村委員長** おはようございます。予算決算委員会全体会を開会いたします。皆様の御協力をいただき、議事を進めてまいりたいと存じます。慎重な審査をよろしくお願い申し上げます。本日は、認定第1号令和6年度土浦市歳入歳出決算の認定についてのうち、歳入についての審査を行います。この全体会での質疑は、歳入についての質疑のみとなりますので、よろしくお願い申し上げます。歳出については、各分科会において審査をしていただきますので、よろしくお願い申し上げます。審査の中で、委員長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、その旨をお申し出ください。また、昨日も申し上げましたが、9月19日金曜日に現地調査を行った後、午後から予算決算委員会の全体会を開催し、報告書を取りまとめますので、それまでに各分科会に付託された歳出の審査を終了していただくようお願いします。それでは、付託された議案の審査に入ります。認定第1号令和6年度土浦市歳入歳出決算の認定について、一般会計歳入全部を議題といたします。サイドブックスは本会議フォルダ、令和7年、第3回定例会、事前配付資料、令和6年度土浦市歳入歳出決算書の中の8ページからの予定でございますので、御準備をお願い申し上げます。一般会計歳入について、1款市税から13款交通安全対策特別交付金まで、執行部より御説明願います。

○**瀬古澤財政課長** おはようございます。私のほうからは、令和6年度一般会計の歳入決算について説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。説明につきましては、着座にて失礼いたします。それでは、早速説明に入らせていただきます。まず、令和6年度の歳入の全体像につきまして、決算書の8ページ、9ページをお願いいたします。一般会計歳入の総計表でございます。9ページの左から2列目が令和6年度の収入済額となります。一番下の合計欄を御覧ください。歳入総額は640億3,732万1,000円で、前年度と比べまして、8,280万6,000円、0.1%の減となっております。款別で主なところでは、歳入の根幹である1款市税につきましては、定額減税の実施による個人市民税の減などにより、前年度と比較しまして5億7,733万4,000円、2.4%の減となりました。一方で、定額減税による市民税の減収補てんがありました11款地方特例交付金につきましては、6億3,608万8,000円、432.1%の大幅な増となっております。そのほかでは、12款地方交付税は普通交付税の減などによりまして、3億8,946万1,000円、6.9%の減、18款財産収入は市有地の売払いなどにより、4億5,986万1,000円、336.2%の大幅な増、19款寄附金は、ふるさと土浦応援寄附金の増などにより3億550万8,000円、47.4%の増、20款繰入金は財政調整基金繰入金の増などにより3億6,856万8,000円、15.6%の増、21款繰越金は決算剰余金の減などにより8億7,657万4,000円、22.1%の減、22款諸収入は令和5年10月から始まりました学校給食費の無償化の継続などにより、3億6,772万3,000円、37.1%の減となっております。26ページをお願いいたします。それでは、歳入の内容につきまして、事項別明細書を使って科目順に説明をさせていただきます。なお、本日の説明は、款項目の決算額は、お手数でも決算書に記載されている額を御確認いただきまして、私のほうからは前年度との増減額について御説明したいと思います。それでは、

1 款市税の収入済額につきましては、先ほど申し上げましたとおり、全体では、前年度比較で5億7,733万4,000円、2.4%の減となっております。1 項市民税の1 目個人市民税は、物価高騰などによる家計負担の軽減などを目的に国が実施しました定額減税などの影響により、前年度比較では4億2,043万4,000円の減、2 目法人市民税につきましても、コロナ禍以降、法人市民税は増加傾向にありましたが、業績の伸びなども鈍化しまして、令和6年度決算では前年度比較で1億703万3,000円の減となっております。2 項固定資産税の1 目固定資産税は、令和6年度が評価替えの年度ということもあり、家屋分の減などにより、前年度比較では、3,291万9,000円の減、2 目国有資産等所在市町村交付金は、職員宿舎など国や県が所有している非課税の固定資産に対して、固定資産税相当額が交付されるものでございますが、令和6年度につきましては、前年度の交付額の算定に誤りがあり、過大交付となっていたため、その分を令和6年度交付分で調整し、減額しての交付となったため、前年度比較では510万2,000円の減となっております。27ページをお願いいたします。3 項軽自動車税は登録台数の増などにより、前年度比較で1,186万1,000円、2.9%の増となっており、内容としましては、1 目環境性能割は軽自動車の取得価格に対し、環境性能に応じて課税されるもの、2 目種別割は1 目の環境性能割と区別するため、従来の軽自動車税から名称変更となったもの、3 目軽自動車税は種別割に名称変更される以前の軽自動車税の滞納分でございます。28ページにかけての4 項たばこ税につきましては、紙巻きたばこの売渡本数の減少により、前年度比較で1,581万6,000円、1.2%の減となっております。28ページになりまして、5 項都市計画税は固定資産税の減収に伴いまして、前年度比較で789万1,000円、0.5%の減となっております。なお、15ページに戻っていただきまして、一番上の左から2 列目の不納欠損につきましては、居所不明や死亡などの要因による地方税法に基づく消滅時効や納入義務の消滅によるもので、市税全体では2,984件、1億1,690万4,000円で、前年度比較では1,477万3,000円、14.5%の増となっております。また、その右側に記載されております市税全体の収入未済額につきましては、11億3,368万4,000円で、前年度比較では1億843万4,000円、10.6%増加し、徴収率は全体で95%となっております。28ページにお戻りいただきまして、2 款地方譲与税につきましては、前年度比較では88万2,000円、0.2%の増となっておりまして、内容は、1 項地方揮発油譲与税は国の揮発油税が所定の割合で地方に譲与されるもので、前年度比較では158万円、1.3%の減、29ページに移りまして、2 項自動車重量譲与税は、国税である自動車重量税が所定の割合で按分され、譲与されるもの、3 項森林環境譲与税は森林環境税が所定の割合で按分され、譲与されるものでございます。3 款利子割交付金は、金融機関等の預貯金などの利子への課税分となる県民税利子割が市町村の個人県民税の額に応じて交付されるもので、前年度比較では224万5,000円、35.7%の増となっております。30ページにかけての4 款配当割交付金は、株式等の配当への課税分となる県民税配当割が交付されるもので、前年度比較では5,275万3,000円、44.1%の増、30ページの5 款株式等譲渡

所得割交付金は、株式等の譲渡所得への課税分となる県民税株式等譲渡所得割が交付されるもので、前年度比較では1億631万1,000円、79.5%の増、6款法人事業税交付金は、県税である法人事業税が法人市民税法人税割額で按分され交付されているもので、前年度比較では938万1,000円、1.9%の増となっております。31ページにかけての7款地方消費税交付金は、地方消費税が所定の割合で按分され、市町村に交付されるもので、前年度比較では2億2,351万8,000円、6.1%の増となっております。31ページの8款ゴルフ場利用税交付金は、おおつ野からかすみがうら市にかけてのワンウェイゴルフクラブにおけるゴルフ利用税がかすみがうら市との面積按分により交付されるもので、9款環境性能割交付金は、自動車等の取得価格に対し、環境性能に応じて課税され、県から交付されるもの、32ページにかけての10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、基地交付金とも言われ、自衛隊が使用する飛行場や演習場等の用に供する固定資産が所在する市町村に固定資産税の代替的なものとして交付されるものでございます。32ページの11款地方特例交付金は、国の制度改正により地方の負担増になるものや、収入減になるものを補てんする措置であり、前年度比較では6億3,608万8,000円、432.1%の大幅な増となっております。このうち、1項地方特例交付金は、備考欄を御覧いただきまして、2項目ございます。1項目めの個人住民税減収補てん特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除に伴う住民税減収分の補てんで交付されるもので、前年度比較では262万7,000円の減となっておりますが、2項目めの定額減税減収補てん特例交付金は、市税でも触れましたが、昨年度実施しました定額減税により減収となった個人住民税の補てんとして交付されたもので、6億3,711万5,000円の皆増となっており、地方特例交付金の大幅な増の要因となっております。2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、中小事業者等が行う生産性の向上に資する新規の設備投資に対して、固定資産税を3年間ゼロとする特例措置に係る減収分に対する補てんで、前年度比較では160万円の増となっております。12款地方交付税につきましては、税収の不均衡を是正し、地方が必要な財源を確保できるよう財源不足分を国が地方に交付するもので、普通交付税の減により、前年度比較では3億8,936万1,000円、6.9%の減となっております。地方交付税のうち1節普通交付税は算定の基礎となります令和5年度の市税収入を反映した結果、基準財政収入額が増となり、基準財政需要額との差引額が減少したことで、普通交付税は前年度比較で、4億838万8,000円、7.9%の減となっております。33ページをお願いいたします。2節特別交付税は災害など普通交付税に算入されない特殊財政事情に対して交付されるもので、前年度比較では1,892万7,000円の増となっております。13款交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金が原資となり、過去2年間の人身事故発生件数や市道の改良済み道路延長などにより算定され、市町村に交付されるものでございます。13款までの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○下村委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様、ここまでで何か御質問等はございませんか。

○海老原委員 15ページの市税の関係で、さっき95%という、これ徴収率でしたっけ。名称は分からないんだけど、4年度と5年度と6年度の率を教えてください、データがあれば、

○瀬古澤財政課長 市税の徴収率につきましては、令和4年度が95.4%、令和5年度が95.6%となっておりまして、前年度と比較しますと0.6%の減となっております。

○海老原委員 %としては0.6%なんだけど、徴収率は下がったわけだよね、若干だけど。その原因というのは特定できていますか。

○萩島納税課長 市での徴収率が下がった要因としましては、ほかの市町村と比較しまして、土浦市の場合、国民健康保険税の徴収率が低く、令和6年度は滞納整理計画を立てて国民健康保険税の徴収を向上させるために取り組んでまいりまして、3.1%向上しました。一方で、市税の徴収のほうにつきましては、その分時間的に十分ではなく、市税の徴収率が下落したものと考えております。令和7年度につきましては、委託をしていたコールセンターを廃止しまして、会計年度職員による直営のコールセンターを新設しまして、従来の架電業務以外に受電対応を行うことによりまして、徴収担当職員の差押えや執行停止等の公権力に注力できるようになりましたことから、さらなる徴収率向上に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○福田委員 29ページの森林環境贈与税ということで、この森林環境贈与税の件なんですけれども、これは土浦市でどのぐらいの方が利用されてるんでしょうか。お願いします。

○岡田農林水産水産課長 本市の森林環境譲与税でございますが、まず配分を受けております基礎となりますのが私有林の人工林の面積と、林業の受従事者数、また人口割という形で配分を受けております。人工林の面積が485ヘクタール、林業従事者数が2名、人口につきましては14万2,074名ということでの試算から配分を受けているものなんですけども、こちらに関しましては、市のほうで森林に関する様々な事業に充てておりまして、令和6年度につきましては、森林の整備のほか、ナラ枯れなどそういった対策で活用しているというところでございます。

○福田委員 ありがとうございます。

○田中委員 28ページの1款市税の都市計画税、5項で収入未済額が6,800万あると思うんですけど、これは回収する見込みはあるんでしょうか。

○萩島納税課長 都市計画税ですが、こちらにつきましては固定資産税と併せて納税通知書をお送りしておりまして納付いただいているものです。先ほどありましたが、市税全体として、令和5年度と比較しまして徴収率のほうは低迷しております。財産等を調査をしたりして、徴収に今後努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○竹内委員 26ページ、歳入ですね。市税とか、固定資産税とかいろいろありますが、特に市税の不納欠損、それから、収入未済額、これが、これはもう毎年のことですが、前年度と比べて、どのぐらい増えてるのか、減ってるのか。それから、土浦市は、極力安易な不納欠損をしないという方法でやっているわけですが、減少しているのかしてないの

か。前年度と比べてね。全部ですよ、これ本当なら。みんな不納欠損と未済額がいっぱいあるわけだけど、本来入ってくるはずのものが入っていないわけで、特に市税について。
○萩島納税課長 まず、市税の徴収率につきましては、市税全体で令和6年度95.0%で、令和5年度につきましては95.6%、0.6%下がっております。不納欠損につきましては、生活困窮や居所不明などの理由により、社会的配慮から差押えなどの滞納処分の執行停止をする案件があります。執行停止と呼んでおりますが、こちらですね、令和5年度執行停止による不納欠損額が、6,545万2,000円でありましたが、令和6年度には7,732万6,000円と前年度と比較しまして、1,187万4,000円、18.1ポイント増えております。前年度より不納欠損が増えておりますが、不納欠損が増えている要因としましては、執行停止に該当したものが増えているということが要因ではないかと考えております。

○竹内委員 不納欠損の問題は茨城県全体でやっているの、債権管理機構のほうにも、うちのほうの職員がもう数年間行っているわけですよ。ですから、安易な不納欠損はやらないようにして、できるだけ、お金を取らなくてとはということなんです。これは今の数字で、前年度比やいろいろ教えていただいたので、本年はできるだけ安易な不納欠損をやらないように、債権管理機構の指導もあるから、しっかりとやって欲しいということで、答えはいいです。

○下村委員長 ほかにはございませんか。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 引き続き、14款分担金及び負担金から15款使用料及び手数料まで御説明願います。

○瀬古澤財政課長 それでは、改めまして33ページをお願いいたします。14款分担金及び負担金でございます。ここからは主なものについて、御説明させていただきたいと思います。一部省略させていただく科目もございますが、御了承ください。それでは、14款分担金及び負担金は1項負担金のみになりまして、こちらは1目民生費負担金、3目土木費負担金の減などにより、前年度比較では1,166万2,000円、3.0%の減となっております。その1目民生費負担金は前年度比較で219万9,000円の減となっており、1節つくしの家負担金の備考欄、1項目めは、つくしの家の利用に対する通所者の所在する市町村からの負担金で、また2項目めのつくしの家利用者負担金は、給食費の利用者負担分で両方合わせて395万8,000円の増、2節療育支援センター負担金の備考欄1項目めはつくし療育ホーム、幼児言葉の教室、つくし学園、早期療育相談に係る利用者の所在する市町村からのサービスの負担金で、備考欄2項目めの療育支援センター利用者負担金についてはサービス利用者からの負担金で、前年度比較では合わせて520万6,000円の減、1節飛ばしまして34ページにかけての4節児童福祉費負担金は、公立私立保育所の保育料及び保護者が急病等の場合の一時預かりの保護者負担金でございます。このうち、備考欄1項目めの現年度分の保育費用保護者負担金につきましては、475万2,000円の増となっております。なお、こちらの収入未済につきましては44件、260万9,000円で、前年度比較では129万

4,000円、33.2%減しており、また連絡不通などの理由で3世帯分26万2,000円を不納欠損処分しております。34ページの上から2項目めになります預かり保育事業保護者負担金は、新規の歳入になりまして、令和5年10月に開園しました認定こども園土浦幼稚園における幼稚園対象となる1号児童の夏休み保育など、預かり保育利用者延べ109人分の利用者負担金で6万2,000円の皆増となっております。34ページの5節児童福祉費市町村負担金は、広域保育で他市町村から本市の公立保育所へ通所している入所者7人分の各市町村からの負担金で、入所人数の減などによりまして、前年度比較では489万2,000円の減となっております。2目衛生費負担金は、前年度比較では24万6,000円の減となっており、その備考欄、順番に病院群輪番制病院運営費負担金は、夜間における重度緊急患者の医療を確保するため、二次病院としての診療機能を持つ土浦協同病院、東京医大茨城医療センター、霞ヶ浦医療センターに対し、阿見町、かすみがうら市とともに助成しておりまして、土浦市が一括して交付するための2市町からの負担金、休日緊急診療運営費負担金は、本市が実施している在宅の休日緊急診療に係るかすみがうら市からの利用者人数按分による負担金、その次、未熟児養育医療受給者負担金は、入院療育を伴う未熟児の医療費給付12人に係る自己負担分でございます。3目土木費負担金は、備考欄記載のとおり、田村沖宿線延伸道路整備事業に係る事業費の面積按分によるかすみがうら市からの負担金で、現年度分のほか、令和5年度の事業繰越分も含めての歳入となっており、前年度比較では、合わせて921万7,000円の減となっております。減の理由としましては、事業費の減のほか、整備計画の修正により、令和6年度からかすみがうら市の負担比率が下がったものでございます。つぎに、15款使用料及び手数料は主に使用料の減により、前年度比較で1,626万7,000円、1.3%の減となっております。その1項使用料は衛生使用料の減などにより、前年度比較899万8,000円、1.5%の減となりました。1目総務使用料は庁舎などの建物や敷地の一部の使用を許可した使用料などで、前年度比較で19万6,000円の減となっており、この中では、2節行政財産使用料は備考欄記載の使用料であり、このうち、上から4項目めの土地使用料は、旧高津庁舎、旧本庁舎、旧消防本部跡地等の駐車場使用料でございますが、令和6年度より、旧本庁舎、旧高津庁舎駐車場を土浦保健所に貸し付けるなどにより、前年度比較では39万9,000円の増、その二つ下のウララ使用料は、ウララの外向き店舗、駐車場、地下のカスミの使用料で、駐車場使用料の減などにより、前年度比較では57万円の減となっております。35ページをお願いいたします。2目民生使用料は各節の備考欄に記載された施設の使用料となっておりますが、その中で、4節放課後児童クラブ育成料は、利用者の減などにより、前年度比較では、8万2,000円の減となっております。なお、放課後児童クラブ育成料の収入未済につきましては、118人分134万8,000円で、減免制度利用による減免額は1,172万1,000円となっております。3目衛生使用料の1節衛生使用料は、備考欄記載のとおり、今泉、国分、並木の各霊園に係る管理料、永代使用料で、永代使用料の減などにより、前年度比較では863万3,000円の減となっております。なお、こちらの収入未済につきましては、霊園管理料で連絡不通な

どによる445件分となっております。4目農林水産業使用料、1節水路使用料は農業用水路上を通路などとして占有している122件分の使用料となっております。36ページをお願いいたします。5目商工使用料は記載のとおり、勤労青少年ホームの体育室等の使用料やワークヒルなどの敷地の使用料で、6目土木使用料は住宅使用料の減などにより、前年度比較で291万5,000円の減となっており、3節住宅使用料につきましては、市営住宅の住宅使用料と駐車場使用料でございまして、入居世帯数の減などにより、前年度比較では432万3,000円の減、収入未済につきましては1,424万7,000円の減の8,439万7,000円となり、徴収率につきましては、過年度分の徴収額が伸びたことなどにより、3ポイント増の61.6%となっております。なお、住宅使用料の減免につきましては、426世帯、5,926万5,000円となっております。37ページをお願いいたします。7目消防使用料は備考欄記載の使用料で、8目教育使用料は社会教育費使用料の増などにより、281万4,000円の増となっております。その1節社会教育使用料は、備考欄記載の施設使用料で、いずれも前年度比較で増加しておりますが、その中でも、大規模改修により、令和4年7月から休館していた博物館が令和6年1月から再開しまして1年間を通しての入館料が令和6年度は歳入されたことなどにより、全体では220万2,000円の増となっております。2節保健体育施設使用料も備考欄記載の各体育施設の使用料であり、この中では、令和5年度に多目的グラウンドの人工芝化を行った新治運動公園の利用増などにより、全体では78万7,000円の増となっております。以下省略させていただきます。つづきまして、一番下になります。2項手数料につきましては、衛生手数料などの減により、前年度比較では726万9,000円、1.0%の減となっております。1目総務手数料は、地縁団体認可証明手数料のほか、戸籍住民票及び納税証明等手数料のほか、督促手数料、撤去自転車保管手数料など、38ページにかけての備考欄記載のとおり各種手数料になりまして、戸籍手数料の増などにより、全体では、88万4,000円の増となっております。なお、38ページに移っていただきまして総務手数料、後ろから四つに、過年度分の手数料とございますが、こちらにつきましては、令和5年度のキャッシュレス決済で発行した分の処理手続きに誤りがあり、歳入されていなかったことが令和6年度になって判明しまして、その分を令和6年度に歳入したことによるものでございます。38ページの2目衛生手数料は、前年度比較で1,131万5,000円の減となっており、その中では、1節清掃手数料は、備考欄記載のし尿やごみ処理、犬の登録、狂犬病予防注射などの手数料で、このうち3項目めのごみ処理手数料は、清掃センターに直接搬入されるごみの分でございますが、搬入量の減により、前年度比較では1,137万2,000円の減となっております。なお、収入未済につきましては、ごみ処理手数料における事業系ごみの搬入業者1社の未納分でございます。備考欄一番下の過年度分の収入につきましては、事業者から分割納付があったものでございます。3目農林水産業手数料は、備考欄記載の耕作証明や営農証明、土地改良区の証明手数料などがございます。四つ目、土木手数料、1節都市計画手数料の備考欄1項目めは、電柱巻き付け、電柱貼り付けなどの屋外広告物許可申請手数料309件分や、2節建築確認等

手数料では、備考欄２項目めの建築許可等手数料について、昨年度はラーメンフェスや乙戸小の仮設建築物の申請や、一部手数料単価の増などにより、２３６万７，０００円の増となっており、４目土木手数料全体では３２２万７，０００円の増となっております。３９ページをお願いいたします。５目消防手数料の備考欄、危険物関係消防手数料は、ガソリンスタンドなどの危険物取扱施設を設置する際の１９１件分の検査手数料、火薬類取締法許可申請手数料は、花火打上げなどに伴う５件の許可申請手数料となっております。１４款、１５款の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○**下村委員長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から何か御質問等がございますか。

○**篠塚委員** ３８ページの衛生手数料。収入未済額１社分の未済額が計上されていると、分納されているということをお伺いしたんですが、この１社は事業者としてまだ継続している業者なんですか。これからも入ってくる可能性はあるんでしょうか。今現在、利用されているんでしょうか。

○**草間環境衛生課長** 御質問にお答えいたします。ごみ処理手数料の過年度分、こちらでございますが、本市の一般廃棄物処理の許可業者が事業系ごみを搬入した際のごみ処理手数料をこちらの未納分でございます。経営者の死亡により未納が発生したものでございます。現在その経営者のお子さんが引受人として、分割納付を行っております。令和８年の４月に完済見込みというふうになります。以上でございます。

○**篠塚委員** そうしますと、その事業者も廃業しているということですね。

○**草間環境衛生課長** 廃業しているということでございます。

○**古沢委員** ３６ページの住宅使用料の納付されてる割合が６１．６％と先ほど言いましたよね。これ毎年こんなもんなんですか。

○**和田住宅営繕課長** 御質問いただきました収入未済額の内訳でございますが、住宅使用料につきましては現年度が７６８万９，０００余円、過年度分につきましては７，４４４万７，０００余円となっております。

○**瀬古澤財政課長** 補足をさせていただきます。住宅使用料の徴収率でございますが、先ほど御説明しましたとおり、令和６年度は６１．６％でございますが、令和５年度、昨年度の分につきましては５８．６％となっております。徴収率は増加しているような状況でございます。

○**海老原委員** ３７ページ、博物館入館料。これ改修した後、高校生以下は無料になってますよね。令和５年度の議会報告会を土浦一高でやったんですが、その時に高校生以下は無料ということで、是非来てくださって言ったんですが、高校生以下の入場者数がデータがあれば教えてください。

○**関口博物館副館長** 高校生以下の入館の状況ということですが、令和６年度、無料の入館のということになります。７，５１２名が高校生以下ということになります。

○**目黒委員** ３４ページの児童福祉費市町村負担金、児童福祉運営費負担金なんですけれども、こちらは他市町村の７名分ということだったんですけれども、ちなみにこの他市町村というのは、どちらの市町村になるか教えてください。

○瀬古澤財政課長 阿見町、かすみがうら市、つくば市、常総市、龍ケ崎市から入ってきております。

○目黒委員 ありがとうございます。この7名というのは、大体毎年この人数なんでしょうか。

○塚本保育課長 ただ今の御質問にお答えします。広域保育は、基本的には1年での受入れになりますので、その都度の入所になります。もちろん継続していただける方もいらっしゃいますけれども、新規で入る方もいらっしゃる状況でございます。

○下村委員長 ほかにはございませんか。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 質問はこの程度といたします。暫時休憩といたします。再開は11時ということで、よろしくお願いします。

(休憩 午前10時48分)

(再開 午前11時)

○下村委員長 それでは、再開をいたします。引き続き、39ページ、16款国庫支出金の御説明を願います。

○瀬古澤財政課長 引き続き、国庫支出金について御説明させていただきます。16款国庫支出金につきましては、国庫補助金、国庫交付金の減により、全体では、前年度比較1億4,661万2,000円、1.2%の減となっております。国庫支出金につきましては、各事業の実施に伴う特定財源となっております。こちらにつきましても、主なものについてのみ御説明させていただきたいと思います。1項国庫負担金は、民生費国庫負担金の増などにより、前年度比較では3億7,998万4,000円、6.6%の増となっております。1目民生費国庫負担金は前年度同様、障害者自立支援給付費負担金などの増により5億4,776万5,000円の増となっており、その3節障害者自立支援給付費負担金は、障害者総合支援法に基づく介護や訓練、補装具費などの障害福祉サービス利用に係る給付に対する国の負担金で利用者の増加などにより、前年度比較では1億9,024万3,000円の増、5節児童扶養手当負担金は前年度比較では468万5,000円の増となっておりまして、その主な要因としましては、備考欄1項目めの現年度分につきましては、支給延べ人数は減少しているものの、法改正などにより支給額が増加したことにより増となっております。6節児童手当負担金の1項目め、現年度分は令和6年10月からの制度改正により、支給対象児童の範囲が従来の中学生から高校生年代まで拡大したことや、第三子以降の支給額が増加し、あわせて、国の財源負担率も大きくなったことなどから、40ページに入って2項目めの前年度の追加交付分も合わせまして、前年度比較では2億7,523万1,000円の大幅な増、40ページに移りまして、8節生活保護費負担金は、こちらも毎年増加しているものでございまして、被保護者は1,311世帯、1,545人で、前年度比較では29世帯28人の増となっておりまして、決算額では前年度比較で6,877万4,000円の増、9節国民健康保険事業費負担金は、保険料などの負担軽減分に係る国からの負担金で、被保険者数は減少しておりますが、令和6年度は保険税の改定により、保険税算定額が大き

くなったことに伴い、負担軽減分も増額になったことにより、前年度比較では2, 123万9, 000円の増となっております。10節介護保険事業費負担金は、1項目めの低所得者保険料軽減負担金は、低所得者の介護保険料の軽減措置に対する国の負担金で、現年度分は軽減単価の減により1, 251万6, 000円の減、2項目めは、令和5年度実績に伴う過年度分の追加交付分で、全体としましては、前年度比較で1, 217万7, 000円の減となっております。2目衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減により、前年度比較では1億6, 778万1, 000円の減となっております。この中では、2節予防接種健康被害給付費負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応により、健康被害などが生じた方、6名分の医療費などに係る給付費に対する国の負担金で、令和6年度につきましては高額な医療費等を要した方の分が対象となりまして、前年度比較では4, 550万9, 000円の増となっております。41ページをお願いいたします。つづきまして、国庫補助金になります。2項国庫補助金は、民生費国庫補助金、衛生費国庫補助金の減により、前年度比較では、4億526万9, 000円、35.5%の減となっております。1目総務費国庫補助金は、主に備考欄2項目め、社会保障番号制度システム整備費補助金は、今年度を実施する戸籍に表記する氏名の振り仮名を追加するために、必要なシステム改修などに対する補助金で、前年度比較では1, 396万2, 000円の皆増、その下、デジタル基盤改革支援補助金は、自治体システム標準化法による情報システムの標準化、共通化にかかる費用に対する補助金で、令和6年度はシステム改修による事業費の増などにより、9, 043万1, 000円の増となり、トータルとしましては、前年度比較で、8, 862万3, 000円の増となっております。2目民生費国庫補助金は低所得の子育て世帯に対する生活支援補助金の皆減などにより、全体では1億8, 028万5, 000円の減となっております。この中では、3節児童福祉費補助金は、民生費国庫補助金の減の要因となりました令和5年度に実施した、ひとり親世帯以外の世帯に給付した低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の皆減により、前年度比較で7, 351万8, 000円の減となっておりますが、その他としましては、備考欄1項目め、医療的ケア児保育支援事業補助金は、保育所などで呼吸管理や喀痰吸引などの医療的ケアを恒常的に受け入れる際の体制整備に対する補助金で、医療的ケアを要する児童1名の増などにより、前年比較では686万5, 000円の増、4項目めの保育補助者雇い上げ強化事業費補助金は、保育士の負担軽減のため、保育士の補助を行う保育補助者の雇い上げに必要な、必要な費用に対する補助金で、こちらは前年比較160万9, 000円の増、6項目め、子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、児童手当に係る令和6年度の制度改正に関する受給者への案内に要した費用に対する補助金で、10月からの法改正に向けて6月補正で計上したものとなっております。4節ひとり親世帯対策総合支援事業費補助金は、前節と同様に、ひとり親世帯に対する低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の皆減などにより、前年度比較では1億179万3, 000円の減となっており、備考欄記載のひとり親世帯の生活自立を目的に、資格を取得する期間中に対する生活補助として支給しております高等職業訓練促進給付金等事業費補助金に

についても、受給者の減などにより、歳入減となっている状況でございます。42ページをお願いいたします。3目衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減などにより、前年度比較では2億625万4,000円の減となっておりますが、1節感染症予防事業費等補助金は、備考欄、1項目めは、がん検診への受診勧奨、再勧奨に関する費用に対する補助金、2項目めは風疹の抗体検査実施に係る経費の補助金、3項目めは、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化による国からの補助金で、昨年度の6月補正に計上しまして、8,025万3,000円の皆増となっており、前年度比較ではトータル8,200万7,000円の増、2節母子保健衛生費補助金は、備考欄1項目めの妊産婦の健康診査に対する母子保健衛生費補助金については、令和6年度に、生後1か月児の健康診査に係る費用も補助対象となったことから歳入増となりまして、トータルでは、前年度比較で222万5,000円の増、4節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、令和5年度におけるワクチン接種のための実施体制確保に要した費用に対する補助の繰越し分の歳入で、前年度比較では2億8,970万1,000円の大幅な減となっております。4目商工費国庫補助金は、中心市街地の空き店舗を活用し、新たに創業する事業者到家賃または改装費の一部を補助する中心市街地開業支援事業14件分に対する補助金、5目土木費国庫補助金は、2節都市計画費補助金の増などにより、前年度比較では5,644万9,000円の増となりまして、1節道路橋梁費補助金では、備考欄2項目め、3項目めの木田余立体橋の長寿命化耐震補強工事や、橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託などに対する補助でございますが、繰越分も含めて、歳入は減となっております、前年度比較では1億682万8,000円の減、2節都市計画費補助金は1項目め、荒川沖木田余線整備事業費都市構造再編再編集集中支援事業費補助金は、二期分の用地取得補償費に対する補助金、43ページに移っていただきまして、一番上の令和5年度からの繰越し分を合わせますと、前年度比較では1億7,281万8,000円の増、6目消防費国庫補助金は、当初予算には荒川沖消防署に配備する水槽付消防ポンプ自動車の購入に対する防衛省の補助金を計上しておりますが、年度内の納期が間に合わず、令和7年度に繰り越したため、令和6年度の歳入はなしとなっております。7目教育費国庫補助金は、令和5年度に実施しました川口運動公園野球場スコアボード改修工事の終了により、同事業に充てられた保健体育費補助金が皆減となりまして、前年度比較では1億3,056万4,000円の減となっております。そのほか、内容につきましては、概ね前年度と同様となっておりますが、その中で2節小学校費補助金では、備考欄7項目めになります学校保健特別対策事業費補助金は、新規の補助金となっております、小学校で不足している空気清浄機など、換気対策物品購入費に対する補助金で、昨年度の9月議会で補正予算計上しまして、132万8,000円の皆増、医療施設運営費等補助金歯科疾患予防等事業も新規の補助金でございまして、本市が取り組む小学校のフッ化物洗口に係る経費につきましては、これまで県支出金を財源に実施しておりましたが、令和6年度からは、より有利な国庫支出金が対象となったことから、こちらにつきましても昨年の12月議会で補正計上しまして、100万2,000円の皆増となっております。3節中学校費

補助金は、ただ今の小学校費補助金とほぼ同じ内容でございまして、4節社会教育費補助金は、開発行為等に伴う埋蔵文化財試掘確認調査等に対する補助金で、調査規模や調査件数の増加により、前年度比較では26万9,000円の増となっております。44ページをお願いいたします。つづきまして、3項国庫委託金でございまして、国庫委託金は主に国の事業における市町村への委託金でございまして、前年度比較では192万2,000円、4.8%の増となっております。1目総務費国庫委託金は、備考欄にありますように、外国人の居住地届け出の受理等に係る事務及び自衛官募集事務に係る委託金、2目民生費国庫委託金、1節社会福祉費委託金は、いずれも本市で行っております国民年金事務に係る各委託金となっております。つづきまして、4項国庫交付金に移ります。国庫交付金は、民生費、商工費、土木費国庫交付金などで減しており、前年度比較では1億2,325万円、2.4%の減となっております。国庫交付金の主な特徴としましては、例えば民生費国庫交付金におきましては、障害、介護、児童、生活困窮などの分野における包括的な支援体制を構築する重層的支援体制整備事業に対する交付金や、主に土木費などでは、道路、下水道、都市公園、市街地整備、住宅整備等に交付される社会資本整備総合交付金の計上、そのほかでは、前年度に引き続き、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する重点支援地方交付金や、地方の活性化とデジタル化を同時に推進するための補助制度、デジタル田園都市国家構想交付金など、これらの交付金が費目を横断して計上されているのが主な特徴となっております。具体の説明に入りまして、1目総務費国庫交付金は、前年度比較で9億7,544万7,000円の大幅な増となっております。備考欄1項目めのデジタル田園都市国家構想交付金は、例年のサイクリング環境整備や移住体験ツアーの事業費のほか、令和6年度は新たに加わった川口運動公園陸上競技場野球場などの新公共施設予約管理システムの導入経費に対する交付金、2項目めの地域女性活躍推進交付金は、悩みなどを抱える女性に対する相談業務や経済的自立に向けたセミナー開催に対する交付金で、増額の大きな要因となりました。3項目不可避重点支援地方交付金は、物価高騰による国民の負担を緩和するため、繰り返し御説明になりますが、国が実施しました定額減税を補足する給付としまして、定額減税をしきれないと見込まれる世帯に対して、所得税、市民税の差額分を給付する事業を、昨年の6月補正で予算化しまして実施したもので、9億7,936万4,000円の皆増となっております。2目民生費国庫交付金は、こちらは前年度比較で6億3,155万2,000円の大幅な減となっております。その大きな要因となりました1節社会福祉費交付金につきましては、前年度比較で7億2,832万5,000円の減となっております。備考欄上三つの冒頭に御説明しました重層的支援体制整備事業交付金は、上から各公民館に配置する社会福祉協議会の地域ケアコーディネーターの配置や、その下、本市の福祉の基盤であるふれあいネットワークに係る事業費に対して、そして三つ目生活困窮者の自立支援の取組に対する重層的支援体制整備交付金でございまして、その下2項目ございます社会福祉総務費重点支援地方交付金は、令和5年度にも実施しました電気、ガス、食料品等の価格高騰に係る支援策として、住民税非課税世帯への給付金に対する交付金となっております。下から2項目めの現年分は、昨年の6月補正で計

上した対象世帯への10万円の給付金と、本年2月臨時会の補正に計上した一世帯当たり3万円の給付金に対する交付金でございますが、令和5年度に実施しました同様の低所得世帯への臨時給付金の全体額と比較しますと、繰越し分を含めても、給付対象者数や給付総額などの違いから、前年度比較で7億2,138万3,000円の減となっております。2節障害者福祉費交付金の備考欄、1項目めは、重度障害者、重度障害児の住宅をバリアフリー化する改修費への一部助成に対する国の交付金、45ページに移っていただきまして、そのほか二つは、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター事業と、創作活動等を通じて、障害者の社会復帰を支援する地域活動支援センター事業に対して交付される障害者施策における重層的支援体制整備事業交付金となっております。3節老人福祉費交付金は、こちらはすべて重層的支援体制整備事業交付金となっております。説明欄記載の介護予防活動、高齢者の居場所づくりや生活支援の体制づくり、そのほか、権利擁護、介護や医療、保健福祉などの総合窓口として機能する地域包括支援センター運営に関する経費などに対する交付金となっております。前年度比較では、このほか物価高騰対策として市内の介護サービス事業者に給付した支援金に対する交付金の皆減などにより、全体では3,002万8,000円の減となっております。4節児童福祉費交付金は、前年度比較では1億3,413万8,000円の増で、主な内容としましては、備考欄の1項目め、こちらは、保育所等での一時預かり事業や放課後児童クラブの推進、また支援が必要な妊産婦、子育て世帯に提供する家事援助サービスなど、子ども・子育て支援法に基づく各種事業に対する交付金、2項目めの子供のための教育保育給付交付金は、私立保育園などへの給付費に対する交付金で、公定価格の増などにより、前年度比較では2億2,493万円の増、子ども・子育て支援整備交付金は、昨年度の神立小第4児童クラブの整備費に対する交付金、さらにその二つ下に続けて計上されております児童福祉費における重層的支援体制整備交付金は、本市の子ども家庭センターの体制整備や、児童クラブの巡回訪問、子育て交流サロンなどの運営に充てられる交付金で、一番下の出産子育て応援交付金は、妊娠期から出産、子育てまでを一貫して支援する伴走型の相談支援、出産育児に係る経済的支援に対する交付金となっております。つづきまして、3目衛生費国庫交付金は、主に令和5年度に実施しました物価高騰による負担軽減のために医療機関等に支給した支援金に対する交付金、地域医療対策費重点支援地方交付金の皆減などにより、前年度比較では2,250万2,000円の減となっております。そのほかでは、1節保健衛生費交付金は、乳幼児の全戸訪問事業に対する交付金、2節環境衛生費交付金は浄化槽設置補助に対する交付金となっております。46ページをお願いいたします。4目農林水産業費国庫交付金は、いのししなどの有害鳥獣の駆除に対する交付金、5目商工費国庫交付金は物価高騰で低迷する地域経済の活性化を目的に令和5年度に実施したプレミアム付き商品券の発行に対する交付金の減により、前年度比較では3億5,578万1,000円の減となっております。令和6年度の歳入は、備考欄のデジタル田園都市国家構想交付金で、例年同様にサイクリングによる地域活性化事業に対する交付金となっております。6目土木費国庫交付金は、事業の進捗などにより、全体では1億5,913万8,000円の減とな

っておりまして、1節道路橋梁費交付金は、狭あい道路の拡幅整備や舗装打替え工事などに係る交付金で、備考欄の一番下にあります特定外来生物防除事業交付金は、街路樹に被害を及ぼすツヤハダゴマダラカミキリムシの分布拡大を抑えるための街路樹伐採費用に対する交付金で前年度からは皆増となっております。2節河川費交付金は、備考欄の特定防衛施設周辺整備調整交付金で、霞ヶ浦飛行場周辺対策として交付されるものでありまして、雨水対策として西根竹の入都市下水道工事に活用しております。3節都市計画費交付金は、既存木造住宅の耐震診断などに対する補助や各都市計画道路の道路改良工事や物件補償、公園施設の整備に対する交付金などとなっておりますが、この中には、備考欄上から5項目めの宅地耐震化推進事業社会資本整備総合交付金は、令和6年度新規計上でございます、大地震発生時などにおける大規模盛土造成地の滑動崩落等の被害の軽減を目的とした地盤調査などに対する交付金で、208万6,000円の皆増、一番下にありますデジタル田園都市国家構想交付金は、ドライバーや路線の確保など、公共交通施策に課題を持つ本市のほか、つくば市、牛久市、下妻市の4市が連携しまして、課題解決に向けたプラットフォームの構築に対する交付金で、こちらは令和6年6月議会で補正計上した新規の交付金となっております、5,584万9,000円の皆増となっております、4節住宅費交付金は、市営都和、神立住宅の長寿命化事業や、住宅リフォーム助成事業などに対する交付金となっております。47ページをお願いいたします。7目教育費国庫交付金は、小学校費交付金の増などにより、前年度比較では7,045万1,000円の増となっております。主な内容としましては、1節社会教育費交付金の備考欄、まちなみ環境整備事業費の交付金は、一色家住宅の今後の活用に向けた耐震診断の実施に対する交付金で、332万7,000円の皆増、2節小学校費交付金の備考欄、いずれも学校施設の長寿命化改良工事に係る繰越し分の事業費に対する交付金で、1項目めは、令和5年度から繰り越した都和南小2期目、乙戸小1期目の校舎棟及び屋内運動場棟の工事費に対する交付金、2項目めは都和南小1期目の工事に対する交付金でございますが、都和南小につきましては、令和4年度の補正で事業化しまして、一度、令和5年度に繰り越しておりますが、令和6年1月の能登半島地震の影響により、令和5年度中の業務が完了できなかったため、一部令和6年度に事故繰越しをしておりまして、その分の交付金となっております、合わせますと前年度比較では2億7,743万円の増となっております。3節中学校費交付金につきましても、令和5年度からの繰り越し分で、1項目めは土浦二中の柔剣道場長寿命化改良工事に対する交付金、2項目めは土浦四中のグラウンド整備に対する交付金となっております。4節保健体育費交付金の学校給食費重点支援地方交付金は、国の補正予算により本年2月の臨時議会に補正計上しました交付金で、現在実施しております市立小中学校等の児童生徒への給食費無償化への財源として充当しております。16款国庫支出金の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○下村委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様御質問等ございませんか。

○篠塚委員 44ページから始まるデジタル田園都市国家交付金なんですが、幅広い項

目で活用されているんですけども、手を挙げて交付をいただいたと思うんですが、経緯とですね、各項目でね、どれぐらいいろんなところで手を挙げて、民間だったのかも教えていただきたいのと、それから交付率なんですけど、これ事業に対する半額補助なんですか。その辺分かれば教えていただければ。

○福澄政策企画課長 申し訳ないですけど、集計が今手元にはないので、後ほどお答えいたします。

○篠塚委員 いろいろな項目で使えたと思うので、本市では申請したうちの四つだけが通ったということなんですか、それともいろいろな項目も申請をしたけれどということなんですか。

○福澄政策企画課長 手を挙げたものにつきましては、全部採択されたものでございまして、大きな枠で四つあるんですけど、全く適用にならないような部分も本市でありまして、デジタル実装タイプというのが一番メインで、あと地方創生推進タイプ、こういったことで使わせていただいております。

○篠塚委員 交付率なんですけど、総事業費の何%、全部半額ですか。

○瀬古澤財政課長 事業によって様々でございまして、例えば総務費国庫交付金で御説明しましたサイクリング整備や移住体験ツアーにつきましては、充当率2分の1となっております。また、土木費で御説明しました昨年6月議会で計上しましたドライバーや路線の確保などに関するデジタル田園都市国家構想交付金につきましては、補助率4分の3となっております。

○篠塚委員 この交付金は6年度で終わったんですけど、7年度も残っているんですけど、ちょっと先の話ですけど、すいません。

○瀬古澤財政課長 名称自体はデジタル田園都市国家交付金からまたちょっと違った名称になりまして、ちょっと今手元にはないのですぐにお答えできないんですけども、内容につきましてはそれをさらに進化させた補助となっております、具体的な内容につきましては、このデジタル田園都市国家構想交付金を踏襲したような内容となっております。

○篠塚委員 ありがとうございます。

○竹内委員 42ページなんですけど、今、新聞でもテレビでも新型コロナが話題になっているんですけども、新型コロナワクチン接種事業費補助金8,025万2,700円、これは一体何人分でしょうかというのと、これをやるために、体制確保事業費補助金919万8,000円、これは一体何ぞやっていうこの2点お願いします。

○佐藤健康増進課長 1点目のワクチン接種の人数になりますが、実績として、約9,700人分の補助金になります。

○瀬古澤財政課長 2番目の質問ですけども、この新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の繰越し分につきましては、以前にやっておりました集団接種に係る補助金でございまして、例えばシステム改修や予診票などの印刷、コールセンターなどを設置しておりまして、そのための補助金でございましたが、ワクチン接種事業は令和5年度末で終了しておりますが、残務経費がございまして、それが令和6年度に繰

越しになっておりまして、その分に充てられた補助となっております。具体的にはワクチン接種体制で雇用しておりました会計年度任用職員の報酬や、コールセンター閉鎖に係る各種手数料に対する交付金となっております。

○勝田委員 2点ほど教えてください。まず、1点目がですね、40ページの生活保護の件なんですけども、世帯数が1, 311世帯ということで、前年度比から伸びているということで、御担当の方も大変に御苦労されていらっしゃると思うんですが、一方でですね、生活保護状態から脱出をされた方というのはどのぐらいいらっしゃるんでしょうか。例えば土浦から転出したとか、お亡くなりになったとかそういうことではなくですね、市の支援、補助、御指導等で脱出した世帯というのはどうなんだろうかな。お分かりになれば。

○川村社会福祉課長 今、手元に細かい資料がございませんので、改めて回答させていただきます。

○勝田委員 承知しました。もう1点は、46ページの狭あい道路の件なんですけども、狭あい道路の解消というのは本当に非常に需要が多いところですし、予算がなかなかなくて大変なことなかなか進まないというのはよく理解しているんですが、総合交付金が2, 870万で、繰越し分が5, 449万円ということなんですけども、繰越し分が多いような気がするんですが、繰越し分を加速して行っていくというようなお考えはあるんでしょうか。繰越しがこれだけになっている理由と、その繰越しをなるべくしないようにされていくというようなお考えというのはあるんでしょうか。

○浅岡道路建設課長 今いただいた繰越し分が多いということがございますが、実際用地交渉等を進んでやっていることもございますので、どうしても工事発注時期っていうのが遅れてしまうというのが現状でございます。課としまして、買収のほうを進めまして、なるべく早期発注を進めていきたいと考えております。

○勝田委員 ありがとうございます。相手があることですからね。繰越しは毎年このぐらいあるんですたっけ。増えているのか、減っているのかあまり変わらないのか、そのあたりをお願いします。

○浅岡道路建設課長 繰越しの金額につきましては、大体毎年一緒なんですけれども、今回の繰越し分ということで多くなっているのは、このときの補助金が6年度と比べまして多かったというのがあって、金額的に多くなっております。

○勝田委員 分かりました。ありがとう。よろしくお願いします。

○島岡委員 47ページで、中学校費交付金なんですけど、これは武道館と私今聞いたと思うんですけど、二中の武道館なんですかね。

○山口教育総務課長 御質問の件なんですけど、これは土浦二中の柔剣道場の建物の長寿命化ということで、進めた工事になります。

○島岡委員 御存じのとおり、今、体育館の冷房設備をなるべく早くということでお話はしてるんですけど、この中学校の武道館で運動をしていると、やっぱり冷房がないと結構大変なことになっているんですけど、あと、例えば四中でいくと空手をやったり、日中だとなでしこの剣道とかやっていると思うんですけど、この冷暖房設備を想定した

断熱とかそういうのはないのでしょうか。

○山口教育総務課長 長寿命化工事の中に断熱に資する部分も入っております。現在の各中学校の柔剣道場の状況なんですが、スポットクーラーを配備させていただきまして、対応しているところでございます。

○島岡委員 優先は体育館であるとは思いますが、将来的にそういった武道館への冷房設備なども是非頭の中に入れていただければ、助かるなとは思っておりますのでよろしくお願いします。

○山口教育総務課長 御提案も含めて、今後検討とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○島岡委員 ありがとうございます。

○海老原委員 46ページの土木費国庫交付金の中のデジタル田園都市構想交付金、5,500万、これはライドシェア事業に対する交付金ということでいいですか。確認したいのは、土浦を含めて四市でやっている土浦、つくば、牛久、下妻。その実績があれば教えてください。

○齋藤都市計画課長 今年1月からということで、前年度末がとりあえずまず集計ということなんですけれども、昨年度末で土浦つくばエリアが58回、筑波山エリアとしまして2回、それから下妻エリアとしまして83回、牛久エリアとしまして17回となっております。

○海老原委員 数字は分かりました。ただこのライドシェア事業の利用回数が非常に少ないと思うので、それを広める施策は考えてますか。

○齋藤都市計画課長 おっしゃるとおり、利用が思ったほど伸びないような状況でございまして、例えば各々でやっている市の全域が対象となっているわけではなく、公共交通の空白地域を対象としているというのもありますので、その対象となっているエリアの方のお宅にポスティングをしたり、ダイレクトメールを送ったり、あとは、SNSなどを活用しまして、そのエリアに入ると広告が送れるようなものは取り組んでいるところでございます。

○海老原委員 何がいいか分からないんですけど、利用回数を増えるようなことをよろしくをお願いします。

○根本委員 教えていただきたいんですけども、40ページの、2目3節の医療的ケア児童なんですけれども、先ほど1名増えたとおっしゃられていたと思うんですが、全部で何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○塚本保育課長 ただ今の御質問にお答えいたします。医療的ケア児の人数でよろしかったかと思うんですが、こちらは、荒川沖保育所に1名、新しく新規に令和6年度からになりますけれども、土浦幼稚園に1名ということで、計2名をお預かりしている状況でございます。

○根本委員 ありがとうございます。

○平石委員 41ページ、4節なんですけど、ひとり親世帯の国の補助金のお話があったかと思うんですけども、その中で高等職業訓練の人数がその前に比べて大幅に減りまし

たということなのですが、令和6年度は人数が何人かまず教えていただきたいんですけども。

○細野こども政策課長 高等職業訓練事業ですね、令和5年については17名になっておりまして、令和6年については12名になっております。

○平石委員 ありがとうございます。ちなみにこの減った理由など、分かることがあればちょっと教えてください。

○細野こども政策課長 こちらにつきましては、PRについてはホームページですとか、また児童扶養手当受給者は8月に現況届というのがございまして、そちらでPRをしているところなんですけれども、減った理由としましては、特にこれといったことはないんですが、毎年ですね、4月からの受給ということではなくて、年度途中からの申込みが非常に多いということもございまして、そういったことで人数のほうは減っているのかと思っております。

○目黒委員 42ページの感染症予防事業費補助金の一番上の新たなステージに入ったがん検診総合支援事業費とありますが、新たなステージに入ったがん検診というのは、具体的にどのような検診がこの補助金の対象になるのでしょうか。

○佐藤健康増進課長 こちらのがん検診の種類としましては、国で推奨しております五つのがん、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がんの検診になります。

○目黒委員 ありがとうございます。ちなみに何名分としての補助金にあたりますでしょうか。

○佐藤健康増進課長 この補助事業の対象者としてしましては、検診を勧奨するための対象者として、合計で約3万5,500人を対象としております。

○下村委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 質問はこの程度といたします。暫時休憩いたします。再開を午後1時からいたしますので、よろしくお願いします。

(休憩 午前11時50分)

(再開 午後1時)

○下村委員長 それでは再開をいたします。審査の開始前に、午前中の分の訂正がありまして、答弁の細野こども政策課長からお願いします。

○細野こども政策課長 先ほど平石議員から令和6年度の高等職業訓練促進給付金の受給者が前年度に比べ減少した理由についてということで御質問をいただきましたけれども、こちらについて訂正をさせていただきたいと思います。この給付金の支給期間の上限というものは48か月になっております。各年度の受給者数は、前年度からの継続者と新規受給者を足した数になっております。6年度受給者が5年度に比べ減少しているのは、5年度の受給者17名のうち5年度中に終了卒業した方が9名と多かったことが理由となっております。6年度の新規受給者、こちら4名となっております。6年度の受給者数は5年度からの継続の方8名と新規の方4名ということで12名となっております。ちなみに、新規の受給者ですが、令和3年度が5名、4年度が6名、5年度が8

名になっております。以上でございます。

○**下村委員長** つづきまして、報告がございます。まず、福澄政策企画課長からお願いします。

○**福澄政策企画課長** 先ほど篠塚委員から御質問のありましたデジタル田園都市交付金なのですが、こちらにつきましては、大きく三つの事業を応募してございます。一つ目がデジタル実装型の公共施設の予約システム、二つ目がデジタル実装型の地域連携で、移動などを確保するためのモビリティサービス、最後に地方創生タイプと言いまして、こちらはサイクリングを行う地域活性化事業でございます。それぞれ補助率は基本2分の1ですが、モビリティサービスにつきましては、補助率3分の2となっております。なお、新年度に名称が変わりまして、現在は新しい地方経済生活環境創生交付金という名称に変更されてございます。

○**下村委員長** つぎに、川村社会福祉課長からお願いします。

○**川村社会福祉課長** 社会福祉課でございます。午前中勝田委員から御質問をいただきました生活保護の廃止に関する状況についてお答えいたします。昨年度全体で192件の廃止がございました。うち、死亡や転出といった理由を除きまして、就労によって自立して廃止した件数は55件、3割弱でございました。

○**下村委員長** それでは、再開いたします。17款県支出金からの御説明をお願いします。

○**瀬古澤財政課長** 引き続き、17款県支出金の御説明をさせていただきます。決算書は47ページをお願いいたします。県支出金につきましては、国庫支出金の内容と重複するものや、例年のものがございますので、主なものについての説明とさせていただきます。それでは、17款県支出金は、県負担金の増などにより、全体では、前年比較で3億5,749万5,000円、9.1%の増となっております。1項県負担金は、民生費県負担金の増などにより、2億8,675万5,000円、10.6%の増となっており、1目民生費県負担金は、前年度比較で2億7,596万6,000円、10.2%の増となっておりまして、主な内容としましては、2節障害者自立支援給付費負担金は、国庫分と同様に、利用者の増などにより、1億1,835万4,000円の増、48ページに移っていただき、4節児童手当負担金は、制度改正によりまして国庫負担分の負担割が増になった分、県の負担割合は減となりまして、前年度比較では1,548万3,000円の減となりましたが、5節児童福祉費負担金の備考欄1項目め、子どものための教育・保育給付費県負担金は、こちらも国交付金と同様に私立の保育園などへの給付費に対する負担金でございますが、給付費の公定価格の増などにより、前年度比較で5,930万9,000円の増、そのほか、8節国民健康保険事業費、9節後期高齢者医療事業費、そして10節の介護保険事業費の負担金につきましては、国庫負担金同様、低所得者の保険料の負担軽減措置などに対する県の負担金ですが、8節国民健康保険事業費は、保険税算定額改定により、軽減対象も増加となり、国庫と同様1億140万円の増となっております。2目衛生費県負担金は、未熟児の入院、養育に係る自己負担分への公費助成に対する負担金である1節養育医療給付費負担金の減などにより前年度比較

17万5,000円の減となっておりますが、49ページの3節環境保全対策費負担金は、令和5年度には計上されていなかったアオコ対策事業に対する負担金で皆増となっております。3目土木費県負担金、1節国土調査費負担金につきましては、令和6年度は烏山地区で実施した地籍測定などに対する負担金となっております。2項県補助金は、民生費県補助金の増などにより、1,204万5,000円、1.8%の増となりました。1目総務費県補助金、1節広域隣保活動事業費補助金は、人権問題に対応する生活相談事業に対しての補助金、2節新市町村づくり支援事業費補助金は、合併特例債を活用した市営斎場整備事業の後年度の元利償還金のうち、交付税措置される7割を除いた残りの3割分に対する補助金、そして県補助金の増の大きな要因となっております2目民生費県補助金は、前年度比較で、2,980万8,000円、5.8%の増となっております、中でも1節社会福祉費補助金の備考欄1項目め、医療福祉費補助金は、マル福の受給対象者が医療保険で病院等にかかった場合の自己負担分への公費助成に対する県の補助金で、令和5年度の事業精算による追加交付金の増などにより、前年度比較で3,343万5,000円の増、以降の節では例年と同じ補助金となっておりますが、50ページの5節児童福祉費補助金の備考欄上から3番目、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金は、小児慢性特定疾患児への特殊寝台等の日常生活用具の給付に対する補助金で令和5年度には実績が無かったため11万円の皆増、一番下の地域少子化対策重点推進補助金は、結婚を機に、市内に転入または市内で転居する世帯に対し、引越し費用や賃貸初期費用を助成する結婚新生活支援事業に対する交付金で、令和5年度決算までは国の交付金で歳入となっておりますが、令和6年度より科目が変わりまして、県補助金としては皆増となっております。3目衛生費県補助金は、前年度と比較しまして、150万5,000円、14.2%の減となりまして、内容につきましては、基本的に前年度と変わりありませんが、主なものとしましては、51ページをお願いいたします。4節合併処理浄化槽設置事業費補助金は、国庫補助金の内容と同様で、合併処理浄化槽3基の設置費用に対する補助金で、設置数の減により126万4,000円の減、5節単独処理浄化槽等撤去事業費補助金は、1基分の撤去費用などへの補助金で、県費分については、森林湖沼環境税が財源となっております。7節フッ化物洗口推進事業費補助金は、4、5歳児が在籍するフッ化物洗口を希望する就学前施設での実施費用に係る補助金で、令和6年度は新規導入施設が1施設ございまして、合計13施設で実施しております。4目農林水産業費県補助金は、前年度比較で164万円の増となりまして、主なものとしては、52ページをお願いしまして、備考欄、一番上の就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する農業次世代人材投資資金に対する農業人材力強化総合支援事業費補助金が294万7,000円の減となりましたが、そのほかでは、上から3項目めの県単土地改良事業補助金は、西真鍋地区の排水路整備、菅谷地区ほかの農道整備への補助金で、428万9,000円の増、一番下の農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業補助金（繰越分）は、特定外来水生植物ナガエツルノゲイトウの繁茂拡大を防止するため、沖宿地区の水門に設置したフェンスに対する補助で、新規計上となり29万1,000円の皆増となっております。5目商工費県補助金のわ

くわく茨城生活実現事業費補助金は、東京23区の在住者などが市内に移住して就業・起業等をする際の移住支援金12世帯分に対する補助金で、対象者の減により、前年度比較で1,687万5,000円の減となっております。6目土木費県補助金は、前年度比較では、28万4,000円の減となり、内容としましては、1節既存建築物の耐震診断事業補助金は、昭和56年以前の耐震基準により建築された木造住宅の耐震診断・耐震改修に対する補助金で、令和6年1月の能登半島地震の影響で、耐震診断委託件数が増加したことにより59万円の増となりましたが、その下、合併特例債を活用して整備した朝日トンネル、新治南314号線バイパスにおける元利償還金の交付税措置対象外の費用に対する補助金となっております。2節合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金につきましては、償還金が減少していることもあり、前年度比較で86万1,000円の減となっております。7目教育費県補助金は、前年度比較では65万2,000円の増となっており、主なものとして、1節社会教育費補助金では、備考欄2項目目の教育支援体制等構築事業費補助金は、学校と地域住民などが力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティスクール推進事業に対する令和6年度新規の補助金で、20万2,000円の皆増、6節校内フリースクール設置促進事業費補助金は、不登校生徒の学校における居場所づくりとして、教室復帰へのきっかけづくりを行うため、市内公立中学校に設置する校内フリースクールに新たに配置する支援員に対して充てられるもので、令和6年6月議会で補正計上した新規の補助金でございまして、144万1,000円の皆増となっています。つづきまして、3項県委託金は、国庫委託金同様、県の委託事業に関するもので、総務費県委託金の増などにより、前年度比較では7,144万9,000円、24.5%の増となっております。その1目総務費県委託金は、前年度比較で5,933万円の増となっており、内容は、例年どおりの委託金でございしますが、2節選挙費委託金の備考欄2項目目、衆議院議員選挙費委託金5,338万4,000円につきましては、昨年10月の衆議院解散による選挙執行経費に対する委託金で、同月に専決補正により計上させていただき、1目総務費県委託金の増の大きな要因となっております。54ページをお願いいたします。2目民生費県委託金も例年同様の委託金で、1節扶養共済年金委託金は、障害者を扶養している保護者が、死亡又は重度障害になった際の年金支給などに対する委託金、2節、3節は定期的に実施される世帯の所得や貯蓄、家庭生活の実態等に関する調査に対する委託金で、令和5年度には実施されなかったため皆増となっています。3目農林水産業費県委託金は、備考欄にありますように、汚泥再生処理センター脇の上備前川の水門管理業務に対する委託金、4目商工費県委託金は、亀城公園、霞ヶ浦総合公園、小町の館で実施している観光客数調査に対する委託金、5目土木費県委託金は、大岩田の備前川排水機場と、真鍋新町の新川排水機場の運転・維持管理に対する委託金ですが、令和6年度は、備前川排水機場のポンプ修繕工事を実施したため、前年度比較では157万6,000円の増となっております。55ページをお願いいたします。6目教育費県委託金は、前年度比較で1,022万5,000円、51.9%の増となっており、主な要因としましては、3節部活動地域移行等委託金は、中学校の部活動の地域移行に向けた実証事業に対する委託金となっており

まして、令和6年度は本市が事業の重点地域に指定されまして、地域移行の課題解決に向けた取組として、昨年10月にスポーツフェスを開催しまして、そのための委託金1,000万円を令和6年9月補正で増額計上したことにより、前年度比較でも1,000万円の増となっています。つづきまして、4項県交付金は、民生費県交付金の減などにより、前年度比較では1,275万4,000円、5%の減となっております。1目総務費県交付金は、1節市町村事務処理特例交付金は、パスポート関係など県から権限委譲された20の事務処理に対する交付金、2目民生費県交付金の2節児童福祉費交付金から、56ページの5節社会福祉費交付金の備考欄にある内容につきましては、国庫交付金でも計上しております主に子ども・子育て支援交付金や、重層的支援体制整備事業交付金の県分の交付金となっており、事業の実績などから、前年度比較では1,135万8,000円の減となっております。3目衛生費県交付金は、こちらも1節保健衛生費交付金国庫交付金に計上されております乳幼児全戸訪問事業に対する県分の子ども・子育て支援交付金でございまして、4目農林水産業費県交付金は、前年度比較で786万7,000円となっており、このうち、多面的機能支払交付金は、農地に係る水路や道路などの保安全管理、農業水利施設の維持管理など、農村環境向上活動を行う組織に対する交付金でございまして、令和6年度は農業施設の長寿命化の取組に対しての交付がございまして、前年度比較で843万8,000円の増、5目商工費 県交付金、中小企業事業継続応援貸付金償還交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が急減した中小企業・個人事業主に、県と市で行った令和2年度の貸付金に係る返済分に対する県からの交付金でございます。17款県支出金の説明は以上です。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆様、御質問はございますか。

○**竹内委員** 55ページの児童福祉交付金ですね、そこに重層的支援体制整備事業というのがあるのですが、重層的、そして56ページのほうにも重層的支援体制というのがあるんですけども、重層的というのはどういうことを言うんでしょうか。これ、新しい言葉だね。

○**瀬古澤財政課長** 重層的支援体制整備交付金につきましては、障害者施策、介護施策、児童福祉施策、生活困窮施策などの分野における包括的な支援体制を構築する事業ということで、それぞれの分野において、連携をしながら対応するという意味で、ここが重層となっているということで、国のほうで定めた交付金となっております。

○**竹内委員** では、今まで簡単に言うと個別にやっていたものを重ねて、一括して取り組むということで理解してよろしいですか。

○**瀬古澤財政課長** おっしゃるとおりで、それぞれ障害、介護、児童、生活困窮につきましては、それぞれの制度に基づく国・県からの交付金などを活用して、それまでは事業を実施しておりましたが、国のほうでそれらをまとめて重層的支援体制整備交付金という名称に一括して、令和5年度より実施されたものとなっております。

○**篠塚委員** 47ページの行旅病死亡人取扱負担について、身元不明の方が死亡された人数と埋葬までの手続きについて教えていただきたい。

○**川村社会福祉課長** 引き取り手のない御遺体の取扱いにつきましては、全額県の負担

となっております。令和4年度が10件、令和5年度が13件、令和6年度が15件と増加傾向にあります。流れとしましては、まず警察が亡くなられた方の身元、親族を調査しまして、調査の中で身元が特定できない方、御親族が全くいない方と判断された場合には、警察から市のほうに埋葬の依頼要請が行われます。その後、市は火葬を行いまして、一定期間国分霊園の中にございます納骨堂に安置をしまして、その後市営霊園に合葬という形で埋葬しているという状況でございます。

○篠塚委員 土浦市では合祀する施設は持っていませんよね。今泉霊園には、どのくらいの規模のものがあるんですか。

○川村社会福祉課長 合葬という形と申し上げましたが、今泉霊園の一角にそういった場所を設けておりまして、面積に関しましては今手元に資料がございませんので後ほどお答えしたいと思います。狭い場所を使っております。

○篠塚委員 面積などは結構です。合祀施設が無いというのが確認できればいいので、これはまた後で、歳出になりますので、そちらでお伺いします。

○福田委員 56ページの17款の4目農林水産費の県の交付金というところで、今土浦では、大型の家畜、例えば乳牛、養豚、養蜂の農家は何軒くらいあるんでしょうか、分かる範囲でいいです。

○岡田農林水産課長 土浦市のほうで乳牛の農家は1軒になります。また、養豚につきましては、廃業されているという方もいらっしゃるんですけども、登録としましては、手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。養蜂のほうは1軒でございます。

○平岡委員 50ページの児童福祉補助金で、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金は、慢性的な小児喘息などが対象疾患になるのでしょうか。

○瀬古澤財政課長 対象疾患につきましては、悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常等の疾患群ということになっております。

○平岡委員 ありがとうございます。

○吉田（千）委員 56ページの農林水産業の県交付金なんですが、多面的機能支払推進交付金、それからその下に多面的機能支払交付金とあるんですが、多面的というところでどういったことが行われているのかお願いします。

○岡田農林水産課長 まず、多面的という意味につきましては、農地につきまして、農業だけではなく、水源涵養などの部分も含めまして、資源として農業という部分だけではなく、多面的な役割を持っているということで、多面的という言い方になっております。こちらの交付金につきましては、2種類あるということなんですけれども、額が小さいほうは多面的事業を行うための事務費でございます。多面的支払機能交付金というものにつきましては、農地資源の環境保全を図るという内容になっておりまして、国・県のほうから交付金という形で75%は支払われるものになりまして、市のほうで25%という形で支払っているものでございます。内容としましては、農地の法面等の草刈りや、水路の泥上げといったことにつきまして、10a当たり田の場合は3,000円、畑の場合は2,000円が交付されるという内容でございます。

○吉田（千）委員 ありがとうございます。農業従事者の中で、多面的機能支払交付金を受けている農家の方は何軒くらいいらっしゃるのでしょうか。

○岡田農林水産課長 こちらの交付金は、農家一軒当たりに対してではなく、活動組織の形で地区のほうで組織化を図っていただいて、取り組んでいただいております。現在、土浦市内では、9地区で活動組織を立ち上げていただきまして、活動を行っていただいております。また、令和7年度につきましても、新規で一地区が活動を行うということで、交付を予定されているという状況でございます。

○吉田（千）委員 9地区は教えていただくことはできますでしょうか。

○岡田農林水産課長 活動組織である9地区について、申し上げます。天の川上流地区と言いまして、新治北部の地区になります。殿里地区、常名地区、新治地区、坂田地区、木田余地区、菅谷地区、手野地区、乙戸地区、以上9地区でございます。

○吉田（千）委員 ありがとうございます。

○篠塚委員 51ページの環境衛生補助金の中の森林湖沼環境税分単独浄化槽ですが、県の森林湖沼環境税で下草刈りなどの農林水産分野のほうも以前はあったと思うのですが、今回は単独浄化槽分だけを補助申請をしたということでよろしいのでしょうか。

○草間環境衛生課長 5節の森林湖沼環境税分は記載のありますとおり、単独浄化槽を合併浄化槽に転換する際、4節の合併浄化槽設置事業費補助金に上乘せされて交付されるものでございまして、県が森林湖沼環境税を導入し始めましたのは、平成20年度からでございます。

○篠塚委員 森林湖沼環境税は、農地の草刈りとかほかにも対象となる項目があったと思うのですが、令和6年度は、単独浄化槽だけを申請して交付を受けたということでもよろしいのでしょうか。

○瀬古澤財政課長 森林湖沼環境税につきましては、浄化槽の撤去費用に使われておりますけれども、森林湖沼環境税につきましては、譲与税として受けたものについて、それ以外の森林に係る事業について使用しておりますが、森林湖沼環境税につきましては、従来より

○篠塚委員 県が先にこれを導入して、国のほうはまた別だと思うのですが。これは毎年一人当たり1,000円、企業が8,000円納付していると思うのですが、その中で森林湖沼に関するものであれば補助対象とするということで、土浦市では単独浄化槽のほかにも、下草刈りとかいろいろな項目に対して申請して使用したと思うのですが、令和6年度は単独の浄化槽だけだったのでしょうかという質問です。

○岡田農林水産課長 森林湖沼環境税、また森林環境税と分かりづらい名称になっておりますが、森林湖沼環境税のほうで以前は県の単独事業で身近なみどり整備推進事業というものがございました。こちらは篠塚委員がおっしゃるように森林の下草刈りですとか、間伐などを県の単独事業ということで、森林湖沼環境税を充てて実施しておりました。森林環境税という市に配分のある税金ができましたことから、森林湖沼環境税による森林の整備というものにつきましては、森林環境譲与税を使って山林の下草刈りや間伐に使えるという制度になりましたことから、森林湖沼環境税による森林整備というも

のは現在無いという状況でございます。令和6年度は森林環境譲与税を使って、そういった森林整備を行わせていただいているという状況でございます。

○篠塚委員 森林湖沼環境税では、その項目は無くなったという理解でよろしいんですか。それとも土浦市としては国のほうの税を使って、補助を使って行っていることなんでしょうか。

○岡田農林水産課長 森林湖沼環境税の下草刈りといったものについてのメニューはなくなっているという状況でございます。

○下村委員長 国の補助と県の補助と二つあるので、それはしっかりと御説明をしていただかないと、ごちゃごちゃになってしまうような気がしますので、よろしくお願いします。

○竹内委員 50ページ、軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費。これ、土浦市の場合には何人分なんでしょう。

○白田障害福祉課長 御質問のありました軽度・中等度難聴児補聴器購入時補助金の件数でございますが、2件ということで、障害手帳を取らないまでの方であっても、補聴器をつけることによって、学習につなげていくための重要な制度ということで行っております。

○下村委員長 ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 それでは、質問はこの程度といたします。引き続き、18款財産収入から23款市債まで、御説明を願います。

○瀬古澤財政課長 改めまして、57ページをお願いいたします。18款財産収入は、財産売払い収入の増などにより、前年度比較では4億5,986万1,000円、33.2%の大幅な増となりました。1項財産運用収入、1目財産貸付収入の備考欄、土地貸付は、土浦地方卸売市場や、市所有のイオン敷地下の水路用地などの貸付で、このほかでは土浦駅前交番などの建物貸付、また本庁舎をはじめとする各施設の自動販売機等45台分の設置に係る貸付と水郷プールのロッカー設置に係る貸付収入となっております。2目利子及び配当金は、前年度比較で863万4,000円の増となっており、この中で、1節積立金収入は、備考欄に記載しております各基金等の預金利子で、利率の上昇などにより、前年度比で870万4,000円の増、2節配当金収入は、市が所有している茨城計算センター株式会社、土浦ケーブルテレビ株式会社、土浦都市開発株式会社の株式の配当金です。58ページをお願いいたします。2項財産売払収入は、前年度比較で4億5,248万8,000円の増となっており、1目物品売払収入の備考欄、1項目め、清掃センター 回収物品売払収入及びその下の分別収集物品の売払収入では、令和6年度よりペットボトルの売払い収入が加わったことなどにより、二つ合わせて前年度比較で3,113万3,000円の増となったほか、その下の清掃センター不用品機器類売払収入は、清掃センターの破砕機及び排出コンベアの更新に伴い、既存機器類の売払いを行った結果、285万9,000円の歳入が得られまして、全体では、前年度比で3,314万2,000円の増となりました。2目不動産売払収入は、18款

財産収入の増の大きな要因となっておりまして、前年度比で4億1,934万6,000円の増となっております。令和6年度は普通財産7件の売払い収入となっております、特に額が大きかったものでは、昨年度の6月議会に提出しました旧アジュールの跡地、滝田一丁目の土地については、約3億900万円の歳入となっております。つづきまして、19款寄付金につきましては、前年度比較では、3億550万8,000円、47.4%の増となっております、1項寄付金、1目ふるさと土浦応援寄付金の備考欄、1項目めの個人からのふるさと納税となりますふるさと土浦応援寄附金は、前年度を上回る歳入となり、返礼品の拡充やPR活動などにより、過去最高の8億9,526万6,000円の歳入となりまして、前年度と比べて2億6,898万2,000円の増となっております。その下の企業版ふるさと納税は、企業が地方創生の取組に対し寄附を行った場合、最大で寄附額の9割の税額控除が受けられる制度で、令和6年度は16社から寄附をいただきまして、こちらも昨年度を上回り、3,530万円の増となっています。そのほか、2目民生費寄附金は、福祉及び子どもたちの健全育成を目的として、59ページに移っていただきまして、4目総務費寄附金は、国際交流の推進を目的に、6目消防費寄附金は、消防・救急活動のために、7目教育費寄附金は、教育振興を目的に、そして、8目衛生費寄附金は、環境事業の推進を目的として、それぞれ、個人や団体から寄附をいただいたものです。60ページをお願いいたします。20款繰入金は、基金繰入金の増などにより、前年度比較では3億6,856万8,000円、15.6%の増となりました。1項特別会計繰入金のうち、1目駐車場事業特別会計繰入金は、当初の東西市営駐車場整備に係る地方債の償還が終了しましたことから、令和元年度から利益の一部を一般会計に繰り入れているものでございますが、令和6年度は設備の更新など経費の増などがございまして、前年度比較では1,000万円の減、その下、2目後期高齢者医療特別会計繰入金と3目介護保険特別会計繰入金は、それぞれの会計の前年度の決算に伴い、剰余金を一般会計に戻し入れたものでございます。2項基金繰入金は、財政調整基金繰入金の増などにより、前年度比較で3億7,952万7,000円、16.7%の増となりました。その1目財政調整基金繰入金は、令和6年度当初予算では財源不足に対応するため15億円を計上しまして、その後、補正予算の財源として繰入れを行い、最終的には24億3,535万円を繰り入れまして、前年度との比較では3億8,631万1,000円の増となっております。2目合併振興基金繰入金は、合併特例債を原資とした基金で、新市建設計画に位置付けられたソフト事業に活用できるので、前年度までに償還が終わった範囲内で取崩しが可能となるものでございまして、毎年、計画的に償還、取崩しを実施しており、令和6年度につきましても、ごみ処理対策事業に2億658万円を繰り入れて充当したものでございます。61ページをお願いいたします。3目協働のまちづくり基金繰入金は、協働のまちづくりファンド事業4件に活用、5目奨学基金繰入金は、経済的理由により高校進学が困難な生徒が、勉強の機会を得られるよう、奨学金を支給するもので、月額7,000円、27人に対する支給に活用、6目文化振興基金繰入金は、市民会館の舞台プロジェクター購入費に活用、7目森林環境譲与税基金繰入金は、森林環境譲与税を活用して実施した事業費が、令和6

年度におきましては譲与税の歳入を超えてしまったことから、差額分に基金からの繰入金金を充当したものです。62ページをお願いいたします。8目こども未来基金繰入金は、昨年度いただいた寄附金を基金に積み立てた後に、寄附者より通常寄附から企業版ふるさと納税に切り替えて欲しいとの申し出がございまして、その変更手続きのために再度一般会計に繰り入れたものでございます。つづきまして、21款繰越金は、備考欄記載のとおり、令和5年度の決算上の剰余金及び繰り越した事業の財源分で、実質収支の減などにより、前年度比較では8億7,657万4,000円の大幅な減となっております。22款諸収入は、主に雑入の減などにより、前年度比較で3億6,772万3,000円、37.1%の減となりました。1項延滞金、加算金及び過料の1目延滞金は、市税納付に係る5,948件分の延滞金で、前年度比較では101万7,000円、2.9%の減となっております。63ページをお願いいたします。2項預金利子は、歳計現金などの利子で、利率の上昇により前年度比313万1,000円の増、3項貸付金元利収入の2節中小企業金融機関貸付金元金収入は、中小企業及びそこで働く方への融資のため、銀行などに預託した元金の返済分でございます。64ページをお願いいたします。4節高齢者住宅整備資金貸付金元利収入は、60歳以上の者が属する世帯が、高齢者専用の居室等の増築・改築する際の貸付金の元利返済金収入で、分納中の債務者3名からの返済分、5節地域改善対策住宅新築資金等貸付金元利収入は、地域改善対策特定事業に係る住宅新築資金等の貸付金の元利返済金収入で、債務者12名のうち8名からの納付分、6節災害援護資金貸付金元利収入は、東日本大震災により被災した方に対する貸付金の返済金収入で、債務者6名からそれぞれから返済があったものです。なお、貸付金元利収入の収入未済額は、決算書記載のとおりでございます。4項受託事業収入の1目農林水産業費受託事業収入、1節農業者年金業務受託金収入は、独立行政法人農業者年金基金から、農業委員会に委託されている農業者年金の加入及び年金給付に関する業務に対する委託金、2節農地中間管理事業業務受託金収入は、農地中間管理機構から農業委員会に委託されている農地中間管理事業のうち、農地集積に係る業務に対する委託金で、前年度の雑入から歳入科目の変更により、こちらの科目では236万3,000円の皆増となっています。2目商工費受託事業収入は、霞ヶ浦で自転車を載せて運航するサイクルーズ事業に対する共同実施している潮来市、行方市、かすみがうら市からの委託金収入でございます。65ページをお願いいたします。5項雑入、1目雑入は、学校給食費無償化の継続などにより、1節学校給食費は、小学校・中学校・義務教育学校の児童生徒などの給食費ですが、子育て世帯支援のため、令和5年10月から開始した学校給食費の無償化の継続により、前年度比較では、2億5万8,000円の減となっております。また、生活困窮などの理由による収入未済は、過年度滞納繰越分を含め669名分で、1,394万5,000円となっております。2節高額療養費負担金は、マル福受給者の高額療養費は、医療福祉費で立て替えているため、国民健康保険や後期高齢者医療等の保険者からの負担金収入でございます。3節緊急診療報酬は、保健センター内にある休日、夜間の緊急診療所の診療報酬で、患者数の減により、前年度比較で578万円の減、4節高速自動車国道救急業務支弁金は、常磐道において救急・消

防業務を行う経費に対する東日本高速道路株式会社からの支弁金、5節指定管理者納付金は、市内4か所の自転車駐車場の指定管理者であるシルバー人材センターからの協定に基づく収益の納付金でございますが、人件費の増などによるセンターの厳しい財政状況により、前年度比較で250万円の減となっております。6節広告掲載事業収入は、川口野球場の内外野のフェンスや、ホームページ、広報紙、分別収集カレンダーなど、備考欄記載の各種媒体を活用した広告料です。7節雑入は、前年度比較で1億7,858万7,000円減となっております。なお、収入未済につきましては、土浦市商業近代化事業補助金返還金や生活保護法による返還金、児童扶養手当の返納金など、1億2,687万3,000円でございます。雑入につきましては、数が多いことから、新規計上や額の大きいものなど、特徴的なものを中心に御説明いたします。備考欄2項目めの刊行物等頒布代は、博物館や上高津貝塚の特別展図録などの図書の販売代、66ページをお願いいたします。備考欄、上から6項目めの後期高齢者健康診査業務委託金は、後期高齢者の医療機関検診、集団検診、人間ドック等に対する茨城県後期高齢者医療広域連合からの委託金、その下、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業委託金は、令和6年度からの新規の歳入で、高齢者の健康状態の把握から、生活習慣病などの重症化予防、心身機能の維持を目的に、保健と介護予防を一体的に行う事業に対する、こちら、茨城県後期高齢者医療広域連合からの委託金、その下、コミュニティ事業助成金は、地域のコミュニティ活動の促進等に関する事業に対する、宝くじ収益を原資にした財団法人自治総合センターからの助成金で、令和6年度は大岩田地区の神輿購入などに活用しております。生活習慣病検診手数料は、総合検診や、胃がん、子宮がん、乳がんなどの検診手数料、その4項目下、空き地草刈取扱手数料は、民地において、地権者が遠方などの理由で草刈りができずに市が代行した場合の代行費用、さらに、消防団員退職報償金受入金は、昨年の6月議会で増額補正いたしました消防団員の退職報償金の支給に係る消防団員等公務災害補償等共済基金からの収入、対等相互交流職員等人件費繰入金は、令和6年度から実施する消防本部におけるかすみがうら市との人事交流に伴い、本市が派遣する職員の人件費に対するかすみがうら市からの負担金、生活保護法第78条による徴収金は、不実の申請やその他不正受給に係る徴収金、二つ下の生活保護法第63条による返還金は、何らかの資産または収入はあるものの、必要とした時点で使うことができずに生活の状況が急迫したために支給となった保護費に係る返還金で、それぞれ、その下の過年度分と合わせて、前年度比較では1,791万5,000円の減となっております。67ページをお願いします。上から2項目め、児童扶養手当過年度返納金は、資格要件喪失等に伴う22名からの返還金、そこから7項目下、葬祭費負担金は、身元不明や引き取り手のない遺体に係る市が負担した葬祭費用に関する親族などからの負担金、その3項目下、行事人件費繰入金は、市の行事に係る職員人件費に対する事業の実行委員会からの歳入ですが、令和6年度は花火大会中止になったことにより、かすみがうらマラソン分のみとなっております。ネーミングライツ収入につきましては、Jcomスタジアム土浦、クラフトシビックホールなど、9施設分の命名権料収入でございますが、令和6年度は川口野球場・陸上競技場の増額により、190万8,000

円の増、後期高齢者医療特別対策補助金は、高齢者の健康づくりに取り組む事業を支援するための茨城県後期高齢者医療広域連合からの補助金で、令和6年度は健診等における追加健診項目の実施や、健診未受診者への勧奨通知などを実施いたしました。公益還元型屋外広告物設置料は、公共施設の維持管理に充当し、還元するための屋外広告物の設置料で、土浦駅西口駅前広場のタワーベンチ及びペDESTリアンデッキのデジタルサイネージ等への広告設置料でございます。わくわく茨城生活実現事業費補助金返還金は、茨城県が実施する、東京圏から移住して就業や起業する者に対して支給する移住支援金について、以前に支援金を受けた者が、支給要件を満たさなくなったことによる返還金2件分で、200万円の皆増、福島原子力発電所事故に伴う損害賠償金は、市内で駆除するいのししについては市場に売りさばいておりますが、東日本大震災の原発事故の影響により売れなくなってしまったことに対する東京電力からの令和3年から令和6年度までの3年分の補償金で295万7,000円の皆増、旧学校等施設使用に係る環境維持等負担金は、民間事業者へ貸し出す旧上大津西小、旧山ノ荘小の校舎やグラウンドに係る維持管理費に対する事業者からの負担金。68ページをお願いします。地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業に対する助成金は、令和6年度新規の歳入で、市が実施する交通安全、地域振興、観光振興等の事業に活用できる図柄入りナンバープレートに係る寄付金を原資とした公益財団法人日本デザインナンバー財団からの助成金で、観光PRを目的とした手提げ袋の作成費用に活用しました。災害派遣時人件費等繰入金（過年度分）は、令和6年1月に発生した能登半島地震に際して、要請を受けて派遣した職員に係る宿泊費などに対する負担金、福島原子力発電所事故に伴う損害賠償金は、東日本大震災発生当時、補償の対象とならなかった市内小中学校17校で実施した放射線量低減に伴う土壌掘削業務費に関して、その後の裁判で補償対象となったことによる賠償金です。保健助成事業助成金は、保健師が中心となつての地域保健の推進に関する活動が評価され、一般社団法人千代田健康開発事業団から受けた助成金、都和南小学校長寿命化改良工事に伴う水道使用料から、都和南小学校長寿命化改良工事に伴う電気使用料、土浦第二中学校柔剣道場棟長寿命化改良工事に伴う水道使用料、土浦第二中学校柔剣道場棟長寿命化改良工事に伴う電気使用料、69ページに移っていただきまして、神立小学校第4児童クラブ新築工事に伴う水道使用量、神立小学校第4児童クラブ新築工事に伴う電気使用量までは、令和6年度に実施した表記の各施設の工事期間中に発生した各経費の施工業者負担分の歳入でございまして、不法投棄未然防止事業協力助成金は、令和6年度新規の歳入でございまして、家電の不法投棄未然防止に積極的に取り組む自治体を対象に交付される一般財団法人家電製品協会からの助成金となっております。雑入の説明は以上となりまして、つづきまして、23款市債は、一般会計の市債の発行総額は、28億6,169万3,000円で、博物館空調設備改修工事などによる社会教育施設整備事業費債の減などにより、前年度と比べ2億2,127万9,000円、7.2%の減となりました。また、一般会計の令和6年度年度末での地方債残高は、573億3,126万7,000円となり、前年度比較で39億1,863万1,000円の減となっております。地方債の発行は、それぞれの事業をもとに発行されます

ので、説明は事業内容のみ簡単に御説明させていただきます。1目衛生費債、1節過年度借換条件付発行借換債は、平成26年度に民間金融機関から15年償還で借り入れた際に、10年後に利率の見直しをする条件で借り入れたもので、10年後を迎える令和6年度に、その時の利率で借り換えたもので、衛生費債のほか、農林水産業費債、土木費債、消防費債、教育費債にもございます。借り換えによりまして、これまで償還していた際の利率と比較すると歳出する利子は2,446万4,000円の増となってしまいましたが、借入当時に固定利率で借り入れた場合と比較すると約350万円の縮減ができています。借換債以外では、2節ごみ焼却施設整備費債は、清掃センターの設備更新に、2目農林水産業費債、1節農地費債は、農道整備やかんがい排水事業に、3目土木費債、1節道路橋梁費債は、道路の新設改良、橋梁の長寿命化工事、木田余地区の急傾斜地崩壊対策事業や舗装の打替え工事などに、70ページにかけての2節都市計画事業費債は、備考欄記載の各街路事業や亀城公園の遊具更新工事などに、4目消防費債、1節消防施設整備費債は、県の消防指令センター運営負担金に、5目教育費債、1節社会教育施設整備費債は、都和公民館の屋上防水及び外壁改修工事に、3節学校施設整備費債は、都和南小学校の長寿命化改良工事などに、4節体育施設整備費債は、前年度から繰り越した武道館の設備改修工事などに、7目商工費債につきましては、1節商工費債は、前年度から繰り越した勤労者総合福祉センターの外壁改修工事にそれぞれ活用するため、発行した地方債でございます。1目戻っていただきまして、70ページの6目臨時財政対策債は、地方公共団体の財源不足に対処するために発行が認められている地方債でございます。国では地方税や交付税総額の増などにより、地方公共団体の財源不足の大幅な減少を見込み、臨時財政対策債を抑制したことなどに伴い、前年度と比べ、2億1,393万9,000円の減となっております。歳入の説明は以上です。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆様から御質問はございますか。

○**矢口委員** ふるさと納税の部分で、一般の方からいただくふるさと納税の部分は、昨年と比べて43%アップしているということで、本当に努力されたなということで評価したいと思うのですが、ふるさと納税は返礼品と送料とポータルサイトへの手数料もお支払いすると思うので、実収入の部分はこの場でお答えいただくことはできますか。

○**瀬古澤財政課長** 手元に正確な費用はございませんが、ふるさと納税の返礼品は寄附金の3割までということと、手数料、事務費につきましても返礼品の併せて5割以内という形になっておりますので、おおよそ寄附金の額の約半分くらいと考えていただければと思います。

○**矢口委員** 今、この件をお伺いしたのは、物の返礼品ばかりではないのかなと思うんですね。そういった意味でも、後で金額を教えていただければと思います。

○**下村委員長** それでは、後ほど御説明をお願いいたします。

○**篠塚委員** 67ページの雑入の中の福島原子力発電所事故に伴う損害賠償金について、先ほど3年分という説明がありましたが、ずっといただけないということを聞いていたので、やっと入ってきた金額がこれですね。令和7年度分からは分からないということ

ですね。それから、小中学校土壤除染作業について、これは裁判をしてやっと今入ってきたということで、14年前の事故で除染作業をして、やっと45万2,000円入ってきたという理解でよろしいのでしょうか

○岡田農林水産課長 いのししの被害補償分につきましては、令和3年から5年までということなのですが、こちらは原発事故の前の平成22年とのいのししの捕獲業務に対する事業費の増加分に対して損害賠償という形を求めているものですが、各市町村での取組、いのししの補償の内容等につきましても、県内でもそれぞれ差がございますことから、当市といたしましてはこういった形でということで、東電側との交渉を行った結果で、令和3年からの分がまとめて今回支払われたということでございまして、内容につきまして、東電側との協議というところが少し時間が掛かりまして、まとめて入ってきたということでございます。

○山口教育総務課長 小中学校の土壤除染の作業費についてですが、当初は補償の中に含まれておりませんでした。そちらがその後含まれるようになりましたので、その分の賠償金が入ってくるということになった次第でございます。

○吉田（千）委員 先ほど、矢口委員からふるさと納税の件で実収入についてどのくらいなのかということについてございましたが、私もお伺いしたいと思っていたところでございます。それから、今回2億を超えているという状況で、増となった理由について、お伺いできればと思います。これは、後で併せて教えていただければと存じます。つぎに、物品売払収入でございますが、清掃センターで物品を売り払った結果、収入につながったということでございますが、これはどのように売られていくのか、その流れについてお伺いできればと思います。ほかのところでもこういった物品の売払いということで、何か収入につながるというそういう点があるのかどうか、あるとすれば是非ほかの部署でもしっかりと検討していただくべきかなという観点からお伺いします。

○萩島納税課長 ふるさと納税寄附金増の要因といたしましては、返礼品の拡充や定期便、予約受注などの新しい寄附の受入方法の導入、各種イベント時にPR活動を行ったことが要因と考えております。

○吉田（千）委員 様々な取組をしていただいた結果、増となったということなのですが、その中で返礼品のうちどういったものが皆さんに喜ばれているものなのか、もし分かれば教えていただければと思います。伸びている返礼品について。

○瀬古澤財政課長 令和6年度の返礼品につきましては、一番多かったのが、佐藤畜産の豚肉で全体の4割くらいを占めております。そのほかといたしましては、コカ・コーラボトラーズジャパンのお茶、また最近では米などは非常に好調だということで確認しております。

○草間環境衛生課長 清掃センター不用機器類売払収入は、破碎機及び排出コンベア更新工事に伴いまして既存機器類、こちらは主に鉄製品の売払収入でございます。こちらの売却方法でございますが、市が入札を実施し、最も単価の高い業者と契約したものでございます。

○吉田（千）委員 ありがとうございます。流れが良く分かりました。ほかの部署で

このようなものがあるのか分かりませんが、もしあるのであれば、収入につながるような物品売払収入になればいいかなと思いましたので、どうぞよろしくお願いします。

○福田委員 67ページの22款諸収入、5項で旧学校等施設使用料に係る環境維持等負担金とありますが、これはどのような内容でしょうか。

○渡邊管財課長 旧学校施設使用に係る環境維持等負担金でございます。こちらは、旧上大津西小学校の使用に係る負担金と旧山ノ荘小学校に係る負担金となっております。光熱水費等の実際に掛かった費用ということで、御請求させていただいているようなところでございます。

○福田委員 ありがとうございます。

○萩島納税課長 先ほど矢口議員と吉田議員から御質問のありましたふるさと納税寄附金についてですが、返礼品の調達費等が約2億4,000万円、掛かっている経費については、返礼品も含めまして約4億4,500万円、割合にしますと、49.6%が経費として支出しております。

○岡田農林水産課長 56ページの県支出金の中で、家畜防疫事業費交付金の部分で福田議員から御質問をいただきました。養豚については、令和5年度は6軒あったものが1軒廃業となりまして、令和6年度には5軒の農家数がございます。牛につきましては、軒数は変わらないんですが、乳用牛が1軒、肉用牛が7軒の農家さんがございます。鶏の部分につきましては、採卵と肉用の鶏を合わせて5軒ほど農家さんが市内にございます。

○下村委員長 それでは、歳入についての説明は終わりました。以上で令和6年度土浦市歳入歳出決算の認定のうち、歳入についての審査は終了いたしました。ここで、賛否を確認いたします。この歳入について、賛成とする方は挙手を願います。

(全員挙手)

○下村委員長 認定第1号の歳入については、全員賛成でございました。それでは、今回の予算決算委員会全体会までに委員長報告書をまとめてまいります。この歳入について、報告書に盛り込みたい指摘事項等がありましたら、御意見を願います。

○篠塚委員 各項目に共通しますが、歳入未済額がかなりありますので、引き続き、歳入未済額がないように、滞納がないように頑張りたいというような項目を入れていただければと思います。

○下村委員長 ただ今の御意見を委員長報告に盛り込むことに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○下村委員長 全員賛成でございますので、報告書に盛り込ませていただきます。ほかに、ございませんか。

○矢口委員 収入を増やすという見地から、2点ほど。ふるさと納税について、引き続き努力されたいということと、先ほど吉田千鶴子議員が質問された物品売払収入の部分で、最近金属価格、特に銅などの価格が非常に上がっているということで、こまめな

不用品の売却に努められたいというこの２点をお願いしたいと思います。

○下村委員長 ただ今の矢口委員の御意見について、委員長報告に盛り込むことについていかがでしょうか。

○古沢委員 そういうものはあるの。特に銅が上がっているというけれど、対象がないのに報告に入れても。清掃センターにはあるよ、確かに。

○下村委員長 矢口委員がおっしゃったのは、物品売払い収入の増ということで、銅に限らずということでもよろしいんですね。

○矢口委員 今申し上げたのは、例えば銅などが非常に上がっているということを言ったわけで、銅に固執しているわけではないです。例えばスチールロッカーでも結構な値段になったり、いろいろな部分できっとあると思うので、そういう意味で盛り込んでいただければと思います。

○篠塚委員 今の物品売払いの件ですが、市は皆様の税金を扱って運営を行っているところですので、税金以外のものを売却してというのは、商人ではないので、公的機関ですので、そこは予算決算委員会の報告の中に入れるべきではないと思いますので、そこは御検討いただきたいと思います。

○下村委員長 それではお諮りします。まず、ふるさと納税について、委員長報告に盛り込むことに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○下村委員長 全員賛成でございます。つぎに、物品売払いについて、委員長報告に盛り込むことに賛成の方は挙手願います。

(矢口委員)

○下村委員長 それでは、反対の方挙手願います。

(奥谷副委員長、竹内委員、古沢委員、吉田（千）委員、海老原委員、
篠塚委員、小坂委員、鈴木委員、下村委員、今野委員、島岡委員、
勝田委員、奥谷委員、平岡委員、田中委員、滝田委員、
吉田（直）委員、菅井委員、柳澤委員、平石委員、目黒委員、根本委員)

○下村委員長 反対多数ですので、委員長報告に盛り込むこと見送らせていただきます。
以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。